

地域生活定着支援センターについて

1. 目的及び事業概要

地域生活定着支援センターは、高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院）退所予定者及び退所者等に対し、矯正施設、保護観察所等と連携・協働しつつ、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、その社会復帰及び地域生活への定着を支援し、再犯防止対策に資することを目的として設置しており、主に以下の業務を行っている。

- (1) 矯正施設退所予定者の帰住地調整支援を行うコーディネート業務
- (2) 矯正施設退所者の施設等への定着支援を行うフォローアップ業務
- (3) 矯正施設退所者への福祉サービス等についての相談支援業務
- (4) 高齢・障害者被疑者等支援業務（令和3年度新規）

2. 委託先等

委託先：特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク

センター所在地：名古屋市中区正木4丁目8番12号 ブラウザ金山501号

<開所年月日>平成22年4月28日（全国17番目）

3. 実績

<コーディネート業務（特別調整対象者）>

	前年度引継	開始件数	終了件数	支援継続中
令和3年度	36件	57件	65件	28件
令和4年度	28件	47件	50件	25件

<コーディネート業務（一般調整対象者）>

	前年度引継	開始件数	終了件数	支援継続中
令和3年度	0件	5件	4件	1件
令和4年度	1件	5件	2件	4件

<フォローアップ業務>

令和3年度内実績 118件（前年度継続71件、新規47件）

令和4年度内実績 91件（前年度継続56件、新規35件）

<相談支援業務>

令和3年度 89件

令和4年度 100件

<被疑者等支援業務>

	前年度引継	開始件数	終了件数	支援継続
令和3年度	—	14件	4件	10件
令和4年度	10件	12件	8件	14件

※特別調整対象者…対象者のうち、帰住予定地が確保されていない者。

※一般調整対象者…特別調整対象者以外の者。